

「原発ゼロ法案」

2018年01月05日

「東京新聞」の3日の朝刊は、立憲民主党が今月下旬に召集予定の通常国会で「原発ゼロ基本法案」を提出する方針であると報道し、その骨子を掲載していた。原発について、国会で審議される日が来ることを待っていた。現在、原発ゼロを目指す原発再稼働差し止め訴訟や東京電力に対する賠償訴訟は、全国で数十件争われているのではないかと。米国でも行われている。当事者たちは真剣であるが、国民全体の関心にはなりにくい。国会で審議されると関心が一気に高まるだろう。

掲載されている法案の骨子を紹介し、私の感想を書きたい。① 政府は速やかに全ての原発を停止することを目標とする。電気の安定供給を確保しつつ、商用の原子炉を計画的かつ効率的に廃止していく。原発の「安全神話」は崩れた。当然のことである。人が動かすのであるから、失敗はないという方がおかしい。米国のスリーマイル島、ロシアのチェルノブイリ、日本の福島と大きな事故を起こし、多大な人的被害と自然破壊をもたらした。開発途上国は原発に依存しようとしているが、ドイツ、イタリア、原発大国であったフランスなどは脱原発に舵を切った。アジアでは韓国、フィリピンも止めている。世界的には脱原発に向かっている。地震、火山の多い日本では、原発を持つことは無理である。

② 40年運転制限の延長、新增設を認めない。原子炉は40年を運転制限としていたが、原子力規制委員会は、40年を超えても、安全基準をクリアすれば、再稼働を認める方針を出しているが、これを止める。新增設を国民が認めることはあり得ないだろう。

③ 原発の運転は、原子力以外のエネルギーを活用しても、電気の安定供給の確保に支障が生じる場合で、かつ、地域防災計画を適正に作成している場合に限る。54基もあった原発が全て停止しても、電気に不足することはなかった。東電は、時間制限をして電気供給を止めたりしたが、脅しであった。また、火力発電に頼ると大気汚染が広がると公言していた。地球温暖化を阻止するためには、最大の智慧が必要である。再生可能エネルギーの開発を計画的に進化させることが急務である。

④ 使用済核燃料の再処理は行わない。再処理をする科学的技術は大変難しいと聞く。高速増殖炉「もんじゅ」は「夢の原子炉」と言われたが、関係した技術者たちは運転する能力なしと判断され廃炉になった。制御不能な技術なら、即刻中止すべきである。

⑤ 原発を廃止しようとする事業者に必要な支援を行う。利権に群がった「原子カムラ」の住民たちは除いて、事業者には支援が必要であろう。

⑥ 立地自治体の雇用創出、地域経済の健全な発展を図る。原発は「麻薬」に例えられることがあった。原発に一度手を出すと、自治体の財政、地域の経済が原発に依存する態勢になり、事故による不利益が甚大になる可能性があっても止めることが難しくなる。立地自治体が脱原発しても、経済が成り立つ手立ては必要であろう。

⑦ 2030年までに、電気需要量を10年比で30%以上減らし、再生可能エネルギーの割合を40%以上にする。需要量の削減は国民の努力にも係っている。再生可能エネルギーを増やすことは当然であるが、営利目的で理不尽な開発もあると聞く。適正化が原則である。

これらの基本方針は、原発に依存しない社会実現のための改革の責務を国に負わせている。また、地方自治体も電気事業者も、国の改革推進に協力する責務を有するとしている。「原発ゼロ法案」の決議を望むが、国会で審議され、国民的な議論に発展することを心から期待している。